

京浜交通圏における特定地域指定基準への適合状況

《適正車両数》

平成 25 年 度末車両数	適正車両数 (上限)	適正車両数 (下限)	平成 25 年度末車両数と 適正車両数 (上限) との 乖離車両数	平成 25 年度末車両数と 適正車両数 (上限) との 乖離率
6,901 両	6,379 両	5,509 両	5 2 2 両	7.6%

《指定基準》

(1) 実働実車率の要件

(H13) 41.0% (H25) 33.8% (減少率) 17.5%

(2) 赤字車両数シェアの要件

(H24) 46.6% (H25) 55.9% (収支差) 9.3ポイント

(3) 人口要件

横浜市 約370万人

(4) 総実車キロの要件

(H24) 179,910,775km (H25) 176,946,412km (増加率) ▲1.6%

(5) 次の①から③のいずれかに該当すること。

① 日車営収又は日車実車キロの要件

日車営収 (H13) 44,008円 (H25) 37,283円 (減少率) 15.3%

日車実車キロ (H13) 113.8km (H25) 85.5km (減少率) 24.9%

② 法令違反の発生状況の要件

(神奈川県) 0.0231件 (全国平均) 0.0509件

③ 事故の発生状況の要件

(京浜交通圏) 8.673件 (全国平均) 7.567件

(6) 当該営業区域における協議会の同意があること。

5月29日付けで協議会より「指定に同意する」旨の報告あり

京浜交通圏のタクシー事業の規模

・車両台数	・	・	・	・	9,079両
・輸送人員	・	・	・	・	7,828万人
・営業収入	・	・	・	・	873億6,164万円



○法人タクシー

事業者数	・	・	・	・	116者
車両台数	・	・	・	・	6,861両
運転者数	・	・	・	・	14,944名
輸送人員	・	・	・	・	7,137万人
営業収入	・	・	・	・	771億7,840万円

○個人タクシー

事業者数	・	・	・	・	2,218事業者
車両台数	・	・	・	・	2,218両
輸送人員	・	・	・	・	691万人
営業収入	・	・	・	・	101億8,324万円

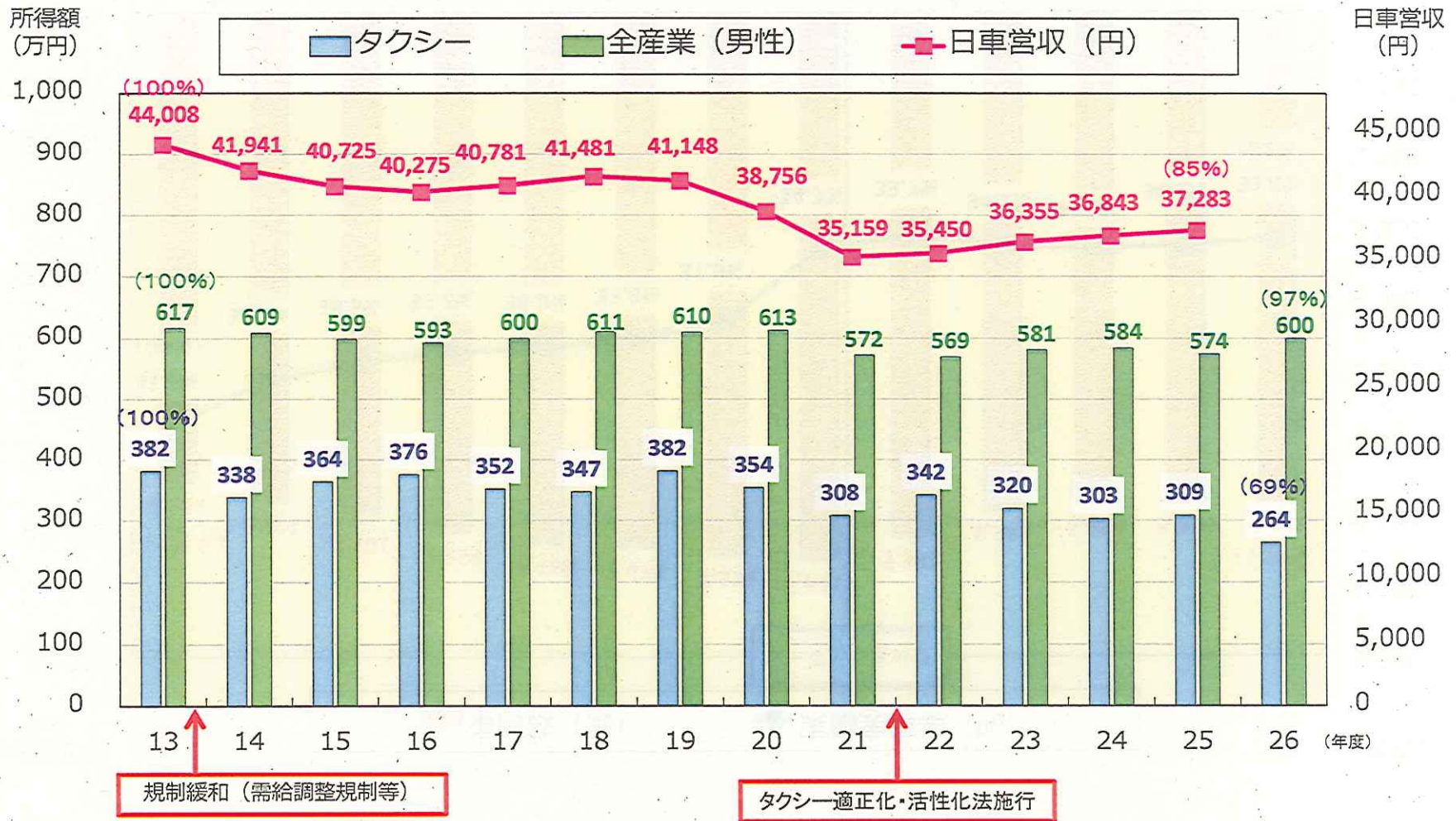
平成26年3月31日現在

国土交通省調べ ※ハイヤー及び福祉限定事業者を除く

車両数（供給量）と実車走行キロ（需要量）の推移



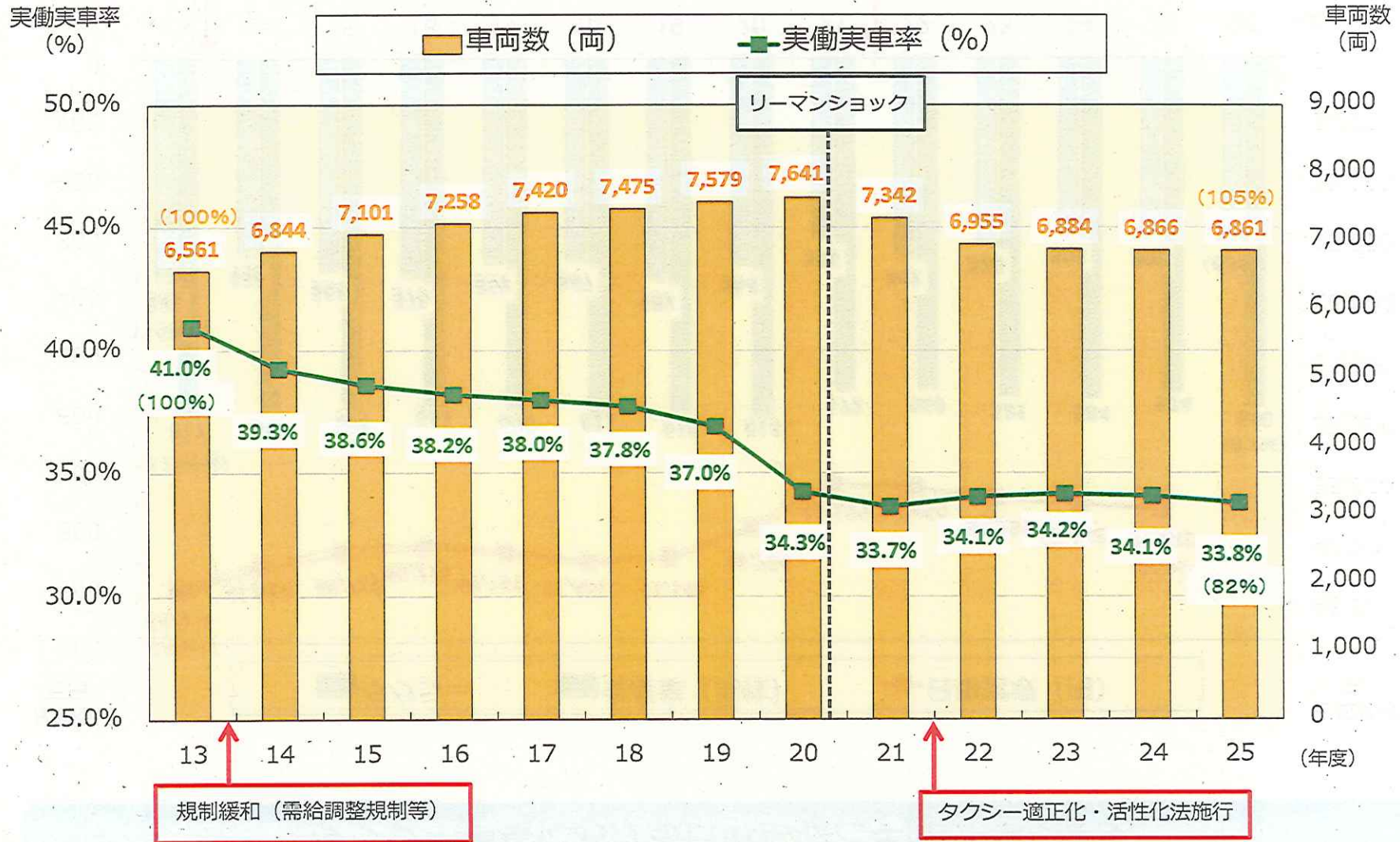
タクシー事業における日車営収と年間所得の推移



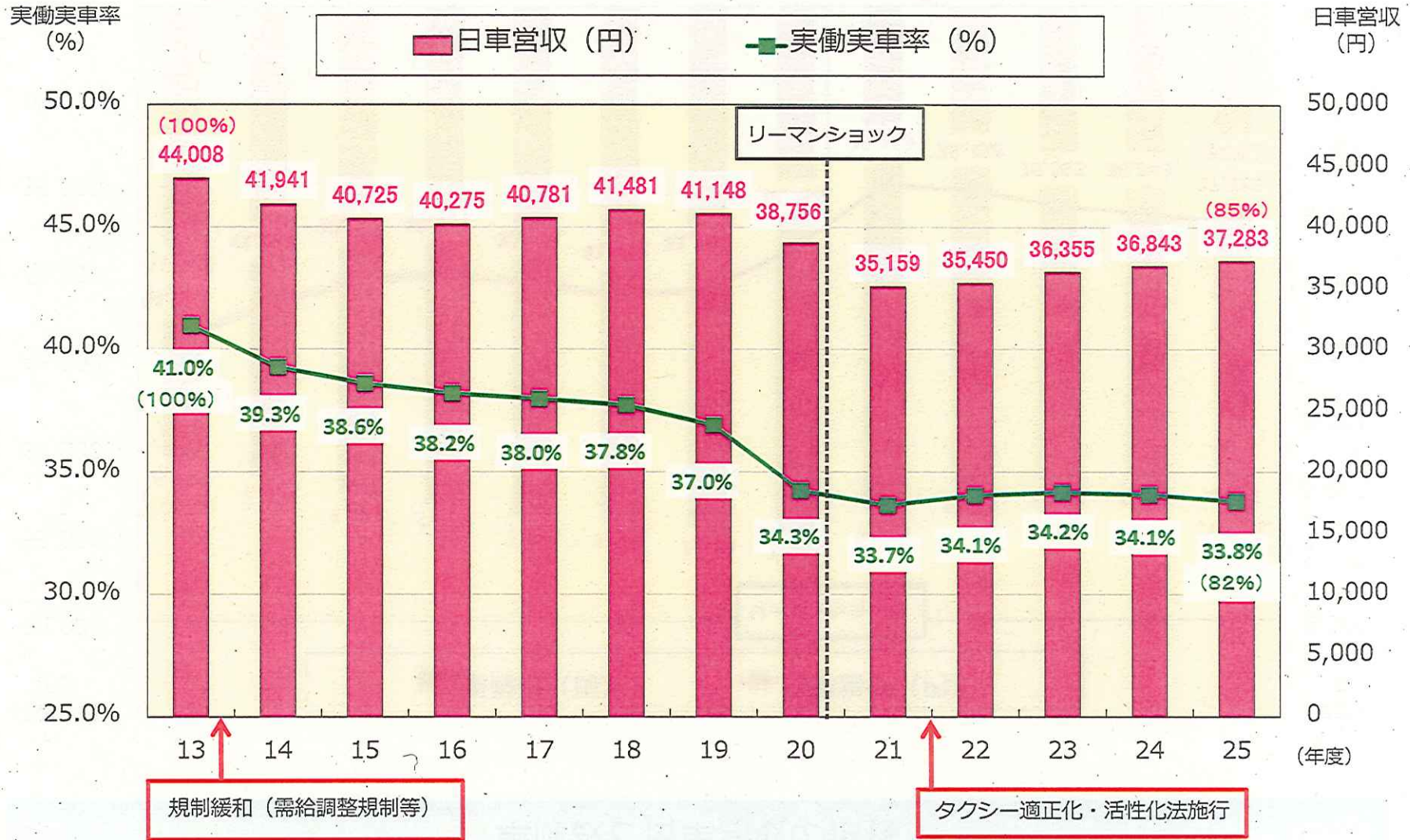
注1 日車営収：実働1日1車当たりの運送収入（毎年度）

注2 年間所得資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」により国土交通省が推計した値

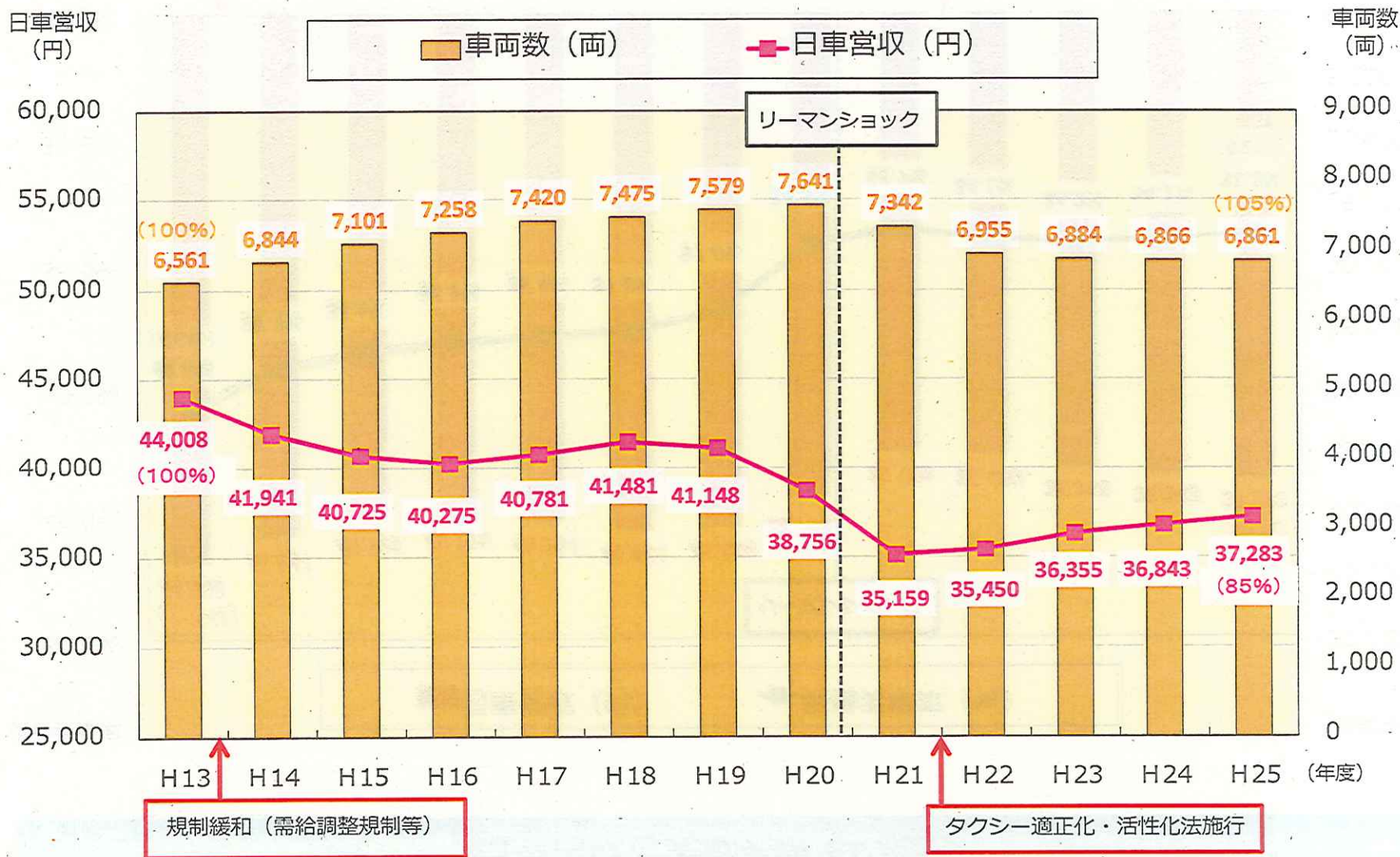
車両数と実働実車率の推移



日車営収と実働実車率の推移



車両数と日車営収の推移



P20

タクシー特措法による適正化・活性化の取組状況について

適正化に向けた取組（活性化事業計画の認定状況）

事業者数 (H27.3末)	活性化事業計画 認定事業者数	事業再構築 (減車・休車) を定めた 事業者数	基準車両数 (旧特措法に基づ く基準車両数) ①	現在車両数 (H27.3末) ②	減休車率 (①-②)/①	適正車両数
110者	108者	91者	7,629両	6,866両	10.0%	6,379両 ~ 5,509両

活性化に向けた主な取組事例

ユニバーサルデザインタクシー

神奈川県内におけるUDタクシーの導入状況については、平成27年3月末現在で71社156両が導入されており、なかでも京浜交通圏においては、県内の約8割にあたる58社127両の導入となっている。

こうした導入状況を踏まえ、横浜市及び川崎市との連携により、横浜駅東口、川崎駅、新川崎駅などのタクシー乗り場において、UDタクシーの専用待機レーンや、UDタクシー専用乗り場を設置し、一般利用者を含めた認知度の向上を図るとともに、利用者利便の向上に取り組んでいるところである。



25.6.28運用開始



27.3.30運用開始

かながわ観光タクシー

○かながわ観光タクシードライバー認定制度

【受験資格】

- ・ユニバーサルドライバー研修修了者
- ・道交法、運送法等の違反にない者
- ・乗務員経験1年以上の者

【認定】

- ・かながわ観光タクシードライバー認定研修を受講かつ、検定試験合格者

【認定状況（京浜交通圏）】

・48事業者 338名



子育て支援タクシー

○乗務員の養成

子育てタクシー乗務員について、養成プログラムを受講させ、認定制度とするなど、社内資格制度を実施。

○運送形態（事前登録等）

- ・子供と保護者の同乗。
- ・通園、通学など子供1人の乗車。
- ・急なトラブルや夜間の送迎。
- ・産院への送迎。

平成27年 5月29日

国土交通大臣 殿
(関東運輸局長経由)

京浜交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会
会長 岡村敏之



特定地域の指定に関する決議について (報告)

平成27年5月22日に協議会を開催し、特定地域の指定に関する議論を行った結果、特定地域の指定に同意するとの結論に至りましたので報告致します。

